

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】令和3年10月21日(2021.10.21)

【公開番号】特開2020-149754(P2020-149754A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2019-48722(P2019-48722)

【国際特許分類】

G 11 B 33/12 (2006.01)

G 11 B 33/14 (2006.01)

【F I】

G 11 B 33/12 501Z

G 11 B 33/12 313T

G 11 B 33/14 501

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月8日(2021.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底壁を有する箱状のベースを有する筐体と、

前記底壁の内側に設けられた第1接続部と、

前記底壁の外側に設けられ、前記第1接続部と電気的に接続されている第2接続部と、
前記筐体の外側に設けられた制御回路基板と、

前記制御回路基板の前記底壁に対向する内面に固定され、前記第2接続部に当接し、電
気的に接続されている第3接続部と、

前記制御回路基板と前記底壁との間に位置し、前記第3接続部の周囲に設けられている
補強部材と、を備える磁気ディスク装置。

【請求項2】

前記補強部材は、前記第3接続部と一体に形成されている、請求項1に記載の磁気ディ
スク装置。

【請求項3】

前記補強部材は、前記制御回路基板及び前記底壁に接触している、請求項1又は2に記
載の磁気ディスク装置。

【請求項4】

前記制御回路基板に形成された第1貫通孔と、前記補強部材に形成され、前記第1貫通
孔に対向する第2貫通孔と、前記底壁に形成され、前記第2貫通孔に対向し、有底の第1
穴部とに挿通されたネジにより前記制御回路基板及び前記補強部材が、前記底壁に固定さ
れている、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の磁気ディスク装置。

【請求項5】

前記底壁を貫通する透孔を通って前記第1接続部及び前記第2接続部を接続するフレキ
シブルプリント配線板を備えている、請求項1乃至4のいずれか1項に記載の磁気ディス
ク装置。

【請求項6】

前記底壁を貫通する透孔を気密に封止する封止基板を備え、

前記第1接続部は、前記封止基板の前記筐体の内側の第1面に設けられ、
前記第2接続部は、前記封止基板の前記筐体の外側の第2面に設けられている、請求項
1乃至4のいずれか1項に記載の磁気ディスク装置。

【請求項7】

前記第2接続部は、複数のパッドを備え、
前記第3接続部は、前記複数のパッドにそれぞれ弾性的に当接する複数の接続端子を備
えている、請求項1乃至6のいずれか1項に記載の磁気ディスク装置。

【請求項8】

底壁を有する箱状のベースを有する筐体と、
前記底壁の内側に設けられた第1接続部と、
前記底壁の外側に設けられ、前記第1接続部と電気的に接続されている第2接続部と、
前記筐体の外側に設けられた制御回路基板と、
前記制御回路基板の前記底壁に対向する内面に固定され、前記第2接続部に当接する第
3接続部と、
前記制御回路基板及び前記第3接続部と前記底壁の間に位置する補強部材と、を備える
磁気ディスク装置。

【請求項9】

前記補強部材及び前記制御回路基板の間に樹脂部材を備えている、請求項8に記載の磁
気ディスク装置。

【請求項10】

底壁を有する箱状のベースを有する筐体と、
前記底壁の内側に設けられた第1接続部と、
前記底壁の外側に設けられ、前記第1接続部と電気的に接続されている第2接続部と、
前記筐体の外側に設けられた制御回路基板と、
前記制御回路基板の前記底壁に対向する内面に固定され、前記第2接続部に当接し、電
気的に接続されている第1部と前記底壁に接触する第2部とを有する第3接続部と、を備
える磁気ディスク装置。